No. 139
【平成27年10月1日発行】
毎月1日と15日に発行します。

川俣町災害対策本部からのお知らせ

H27.10.1
No.139

■□平成27年9月 関東・東北豪雨による災害について□■

この度の豪雨により、町民の皆様におかれましては思いもかけぬ被害に遭われ、大変不安な一夜を過ごされたことと存じます。心よりお見舞い申し上げます。

現在、町では宅地（担当：総務課）や農地等（担当：産業課）の被害に対し補助事業を準備しております。補助事業の詳細については現在調整中であり、別途、ご案内をいたします。また、補助事業とは別に下記に該当する際は災害見舞金（担当：保健福祉課）が支給される場合があります。

- ◆ 家屋の流出又は全損傷（５万円）
- ◆ 家屋の半損傷（３万円）
- ◆ 家屋の部分損傷、床上・床下浸水（２万円）

※家屋とは、居住している建物に限ります。

※床上・床下浸水の場合は、『消毒』（担当：町民税務課）に伺いますので、お早めにお申し出ください。

※審査には時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。

災害によって担当の課が異なりますが、窓口が複数ありますと情報がうまく伝達されない場合がございますので、災害見舞金及び床上・床下の『消毒』についての問い合わせは下記までお願いします。

【問い合わせ】総務課　消防交通係　電話566-2111　内線1114

ー 空間線量計の貸し出しについて ー

町では、ハンディタイプの空間線量計の貸し出しを行っています。貸し出しの際は、簡単な取扱説明書もお貸ししますので、お気軽にお申し込みください。

詳細は川俣町災害対策本部からのお知らせ１３７号をご覧になるか、下記までご連絡を。

【問い合わせ】原子力災害対策課　住民支援係　電話566-2111　内線1703

○生活安心サポート事業○
－原子力損害賠償等・法律無料相談会（川俣町主催）

福島県弁護士会による無料相談会を実施します。

日　　時　：平成２７年１１月２２日（日）午後１時～午後６時
場　　所　：川俣町保健センター　多目的ホール
対 象 者　：山木屋地区の方、自主避難の方、
　　　　　　原子力損害賠償等で相談したい方等
相 談 料　：無料
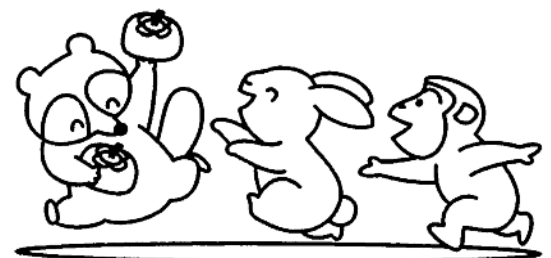
※　**事前予約制：平成２７年１１月１８日（水）夕方まで、電話等で予約をしてください。**（予約の状況で受付できない場合もあります。）

※　個別相談は１回６０分以内、継続相談も無料です。
　　また、当日は原子力災害対策課関係職員も会場内におりますので、各種問い合せや困りごとなどありましたら、気軽にご相談ください。

【問い合わせ・申込（事前予約）窓口】
　原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1702・1703
　受付時間（平日）午前８時３０～午後５時

川俣町新中町に建設する復興公営住宅の入居募集について

川俣町では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる４０戸の復興公営住宅を新中町地内に整備しています。建設完了後入居していただくための申込みを受付けますので、お知らせします。なお、対象となる方には別途入居募集のご案内をいたします。

募集対象：居住制限区域（山木屋地区乙 ８ 区）及び子育て世帯（山木屋地区の乙 ８ 区以外の行政区）の方。申込みが建設戸数に満たない場合には再募集します。再募集期間は避難指示解除準備区域（山木屋地区乙８区以外）の方も対象とします。

募集期間：　平成 27 年 10 月１日（木）～11 月2日（月）
　　　　　（再募集）　平成 28 年１月 15 日（金）～1 月２9日（金）

申込方法：　持参（土日祝日を除く）または郵送（締切日消印有効）

提出書類：　①入居予定者選考申込書
　　　　　　②住民票（申込み時点で住民票が川俣町にない方）
　　　　　　③子育て世帯であることが確認できる書類
　　　　　　（子育て世帯のみ、母子手帳、健康保険証の写しなど）

【問い合わせ】
　原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1702・1703
　受付時間（平日）午前８時３０～午後５時

●井戸・宅地関連災害復旧事業●

東日本大震災・平成 24 年 4 月 4 日発生の暴風・平成 26 年 2 月の大雪・井戸災害の各災害発生当時、川俣町に住所を有していた方は、それぞれ別個に補助金の申請ができます。

申請はそれぞれ一度のみとなりますが、補助金額が上限額を満たしていない場合は、差額分の追加申請が可能です。

〈申請期限〉　平成28年3月31日まで
※ 期日までに修繕が完了し、修繕費用の支払いが済んでいること。

〈補助金の対象〉　工事費・資材費・重機借り上げ費・人夫費で合計額が２万円以上

〈補助率〉　上記補助対象経費の合計額の２分の１

〈補助金額〉　下限額１万円　　上限額 20 万円

〈申請時に必要なもの〉

修繕前と修繕後のお写真、修繕費用の請求書（見積書）▲1、領収書▲2、通帳▲3、認印

※ 申請者は世帯主です。　　※ ▲１・▲２は世帯主宛、▲3 は世帯主名義です。

※ 通帳の写しをご持参の場合、振込先《金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(フリガナまで)》の確認ができるものをご用意ください。

■ 井戸災害復旧事業は、対象被害が東日本大震災による被害のみとなります。

ご不明な点は下記まで合問い合わせください。

【問い合わせ】総務課　消防交通係　電話 566-2111　内線 1104

○ 災害弔慰金・被災者見舞金・災害障がい見舞金 ○

平成 23 年３月 11 日「東日本大震災」発生当時、川俣町に住所を有し、東京電力福島第一原子力発電所における事故により「避難のための移動や避難所生活等」を余儀なくされ、この避難が原因でお亡くなりになられた方・障がいを負った方に支給されます。

書類を提出後、《川俣町災害弔慰金支給審査委員会》による審査があります。

■災害弔慰金
「避難のための移動や避難所生活等」が原因で死亡され、審査において震災関連死と認定された方に支給されます。

■被災者見舞金
審査の結果、災害弔慰金が不支給となった方について、川俣町災害見舞金支給要綱に基づき、該当された方に支給されます。

■災害障がい見舞金
「避難のための移動や避難所生活等」を原因に精神又は身体に著しい障害（両眼失明、精神障害による要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断等）を有し、審査において震災関連と認定された方に支給されます。

※　審査には時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。
ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】総務課　消防交通係　電話 566-2111　内線 1104

モニタリングポスト放射線量測定結果表

値：マイクロシーベルト／時

No	地区	測定地点　高さ　１m	測定月日 9・7	測定月日 9・18
1	川俣	川俣幼稚園（50cm）	0.12	0.11
2		川俣　すみよし保育園（50cm）	0.09	0.09
3		川俣小学校（50cm）	0.12	0.12
4		川俣南小学校（50cm）	0.14	0.12
5		川俣南幼稚園（50cm）	0.13	0.11
6		川俣中学校	0.11	0.11
7		川俣町中央公民館	0.13	0.14
8		川俣町役場	0.12	0.12
9		川俣　わいわいクラブ（50cm）	0.09	0.10
10		川俣大作児童遊園（50cm）	0.15	0.15
11		川俣町中央公園	0.22	0.20
12		川俣壁沢団地(50cm)	0.08	0.09
13		川俣七窪団地(50cm)	0.11	0.10
14		川俣賤ノ田団地(50cm)	0.12	0.11
15	富田	鶴沢 富田小学校（50cm）	0.12	0.11
16		鶴沢 富田幼稚園（50cm）	0.10	0.10
17		鶴沢公民館	0.14	0.14
18		鶴沢　道の駅川俣	0.16	0.14
19		ふもとがわ団地(50cm)	0.22	0.23
20		小神公民館	0.11	0.11
21		川俣町体育館	0.17	0.17
22		東福沢 農村広場	0.16	0.19
23		西福沢 福沢公民館	0.23	0.22
24		西福沢 川俣町美術館	0.11	0.11
25		福沢栗和田コミュニティーセンター	0.16	0.15
26		福沢西方コミュニティーセンター	0.26	0.25
27	福田	羽田 福田小学校(50cm)	0.12	0.10
28		羽田 福田幼稚園(50cm)	0.15	0.16
29		羽田 福田公民館	0.08	0.08
30		秋山集会所	0.12	0.12
31		秋山駒ザクラ休憩所	0.24	0.22
32		秋山板橋(霊山町境界)	0.19	0.18
33	小島	小島公民館	0.10	0.09
34		小島下ノ町集会所	0.24	0.24
35		小島水境山(月舘町境界)	0.55	0.54
36		小島田代コミュニティーセンター	0.18	0.18
37		小島小ヶ坂集会所	0.23	0.21
38	飯坂	飯坂小学校（50cm）	0.13	0.14
39		飯坂 川俣高校	0.12	0.09
40		飯坂 峠の森自然公園	0.14	0.14

No	地区	測定地点　高さ　１m	測定月日 9・7	測定月日 9・18
41	飯坂	飯坂 やまゆり保育所(50cm)	0.11	0.12
42		飯坂水境(飯舘村境界)	0.41	0.42
43		飯坂入組集会所	0.24	0.23
44		飯坂中道団地(50cm)	0.12	0.11
45	大綱木	大綱木公民館	0.14	0.12
46		大綱木境木トンネル前	0.29	0.29
47		大綱木下組集会所	0.24	0.24
48	小綱木	小綱木公民館	0.12	0.11
49		小綱木仲田多目的集会所	0.14	0.12
50		小綱木消防コミュニティーセンター	0.19	0.18
51	山木屋	山木屋３区 戸草集会所	0.12	0.12
52		山木屋乙８区コミュニティーセンター	0.58	0.57
53		山木屋９区 田代集会所	0.16	0.16
54		山木屋駐在所	0.19	0.18
55		山木屋４区コミュニティーセンター	0.19	0.19
56		山木屋小学校(50cm)	0.22	0.21
57		山木屋中学校	0.18	0.17
58		山木屋篭世戸山（国道 114 号沿）	0.41	0.39
59		山木屋行合道交差点(国道 114 号沿)	0.67	0.60
60		山木屋水境(浪江町境界)	0.98	0.97
61		山木屋田代・羽附境(浪江町境界)	0.27	0.24
62		山木屋下田代(二本松市境界)	0.21	0.19
63		山木屋大沢山(国道 114 号沿)	0.42	0.42
64		山木屋長橋	0.26	0.24
65		山木屋比曽境(飯舘村境界)	0.83	0.77
66		山木屋木ノ間山	1.18	1.11
67		山木屋１区集会所	0.27	0.27
68		山木屋甲２区集会所	0.39	0.38
69		山木屋乙２区集会所	0.39	0.36
70		山木屋５区集会所	0.31	0.29
71		山木屋７区多目的集会所	0.26	0.26
72		山木屋甲８区集会所	0.24	0.22
73		JA 新ふくしま山木屋支店	0.29	0.28
		小綱木地区測定月日	9・1	9・15
74	小綱木	長 滝 / 路 上 端(舗装上)	0.38	0.35
75		菅立目路上端(草地上)	0.40	0.39
76		若 松 / 用 水 路(草地上)	0.24	0.24
77		東大柴/路上端(舗装上)	0.51	0.56

※川俣町ホームページでは、10 分毎の測定が確認できます。

【記事に関する問い合わせ】原子力災害対策課 住民支援係 電話 566-2111 内線 1702・1703

水道水放射性物質検査結果

町の上水道、簡易水道(飯坂地区)の放射性物質検査を毎週火曜日に行っていますが、放射性ヨウ素・放射性セシウムは検出されていません。

採水日 9/15	放射性ヨウ素	放射性セシウム
上水道	※検出せず	※検出せず
簡易水道	※検出せず	※検出せず

【検査機関】福島県衛生研究所
【検出限界値】１ベクレル/キログラム
※「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。

◇放射性セシウムの新基準値(平成 24 年４月１日より)
飲料水：10 ベクレル／キログラム

【問い合わせ】建設水道課 水道室 電話 566-2111 内線 1604・1605